

「練馬区文化芸術資産活用事業」についてお伺いします。区では、平成二十一年度に練馬区文化芸術振興有識者委員会を設置し「練馬区の文化芸術振興に関する提言」がまとめられ、区長に提出されました。この提言では、基本方針に掲げられた八つの基本的施策について検証を行なうとともに、重点的に取り組むべき文化芸術振興施策として、次の三点を挙げています。

- 一、文化芸術資産の収集・保存・公開
- 二、青少年の活動の場の充実
- 三、アニメ文化の振興

です。緑豊かな住宅都市として発展してきた練馬区は、古くから多くの学者や文学者、芸術家等が居を構え、研究や芸術活動を行なっており、戦後の剣豪ブームのさきがけとなった作家である五味康祐氏もその一人でした。平成十九年に五味康祐氏の遺品が練馬区に無償譲渡されたことを契機として、地域で育まれた文化芸術を後世に継承し、また、区の文化的魅力を高めていくことを目的に、文化芸術資産の収集・保存・公開への取り組みを区が開始したこと高く評価いたします。

また、平成二十二年度に行なわれた区民意識意向調査では、区内の文化芸術活動に対する支援で必要なものとして、「区の伝統文化の継承と保護」が二八・五％、「区内の文化芸術に関する情報の一元化、発信の充実」が九・六％、「区のゆかりの文学者・芸術家等の活動の顕彰と区内外への発信」が九・〇％と続いております。五味康祐氏以外にも、檀一雄氏や藤沢周平氏はじめ練馬区ゆかりの文学者等は多く、今年の七月に練馬文化センターで行なわれた、練馬区に住んだ五名の小説家（松本清張、檀一雄、五味康祐、瀬戸内寂聴、藤沢周平）の練馬区時代の肖像写真と、檀、五味両氏の愛用の衣服を展示した小企画展では、一、二〇〇人を超える方が訪れ、人気の高さが伺えます。

そこで提案ですが、練馬区ゆかりの文学者等に関連する資料を常設展示するとともに、関連事業を実施するための施設を整備してはいかがでしょうか。現在練馬区では、旧日本銀行石神井運動場のクラブハウスを活用しての文化芸術資産を保存・収蔵・展示する施設を、平成二十六年年度を目途に開館予定と伺っております。しかし、運動場のための更衣室・シャワー室等を残し、展示室とする計画と聞いております。スポーツと文化芸術の多目的施設ではなく、世田谷区の世田谷文学館や渋谷区の白根

記念渋谷区郷土博物館・文学館のように、練馬区の文化芸術資産を区内外にしっかりアピールできる施設に改築してはいかがでしょうか。また、近くの石神井公園ふるさと文化館とも連動させ、例えば練馬文学館等として、区ゆかりの文学者等の遺品・作品等を常設展示してはいかがでしょうか。練馬区収蔵の五味康祐コレクションだけでも、美術工芸品・肉筆原稿類・音響資料など二万点以上におよび、さらに檀一雄氏の書斎机や書画・肉筆原稿なども収蔵しております。現在これらは、美術館・谷原倉庫や民間のトランクルームにて二四時間温湿度管理とセキュリティー管理されており、その年間保管委託料だけでも三百三十万円にもなっています。

練馬区の収蔵財産を、お金をかけて倉庫に眠らせているのではなく、しかるべき施設を整備して常設展示し、区内外の方々に広く公開し、区の文化的魅力を高め、発信していくべきだと考えますが、区のご所見をお聞かせください。

また、この七月に福岡県田川市へ視察に行つてまいりました。田川市は、旧三井田川炭鉱の世界遺産登録を目指しておりましたが、炭鉱遺産は選考から漏れてしまいました。しかし、同じ敷地内にある石炭・歴史博物館内に常設展示されていた地元の山本作兵衛氏の記録画が専門家の目に止まり、ユネスコ記憶遺産として日本で初めて登録されました。練馬区でも文学館等を整備し、区ゆかりの文学者等の作品遺品の常設展示を通じて、世界記憶遺産への登録申請を考えてはいかがでしょうか。区のご所見をお伺いします。

答弁

現在の建物の構造を活かしながら改修し、必要なスペースをクラブハウスの位置に集約して整備する方針であります。

区ではこの基本計画を踏まえつつ、区の保有する文化芸術資産を多くの区民に紹介するとともに、広く練馬区の魅力を区内外に情報発信していけるよう施設整備や事業の展開に取り組んでいくものであります。また、今後、文化芸術資産を活用した事業を実施する際には、石神井公園ふるさと文化館および本施設の特性を生かし連携にも積極的に取り組んでまいります。

次に、ユネスコ記憶遺産への登録についてであります。ユネスコ記憶遺産は人類が長い間記憶して後

世に伝える価値があるとされる記憶物を保全し、研究者や一般人に広く公開することを目的とした事業であります。

区の文化芸術活用事業も、文化芸術資産の収集・保存・公開を通じて、区民が心豊かな生活を送ることができるまちの実現を目指すものであり、その趣旨は同様のものと考えております。

今後、文化芸術資産を収集・整理する中で記憶遺産に相応しい記憶物がありましたら、ご提案の趣旨を踏まえて検討してまいります。